

しょうがい ひと 障害のある人への

ぎゃくたい 虐待をなくそう！！

しょうがい ひと ぎゃくたい ぼあい しみん
障害のある人への虐待は、いかなる場合でも、あってはならないことです。市民
みなさま しょうがい ひと ぎゃくたい ほうし と く
の皆様で障害のある人への虐待の防止に取り組みましょう。

しょうがいしゃぎゃくたい れい 障害者虐待の例

しんたいてきぎゃくたい ① 身体的虐待

- なく け かべ たた
殴る、蹴る、壁に叩きつける
- やけどや打撲をさせる

せいてきぎゃくたい ② 性的虐待

- せいてきぼうりよく
性的暴力をする
- むり はだか
無理やり裸にする

しんりてきぎゃくたい ③ 心理的虐待

- どな わるぐち い
怒鳴る、悪口を言う
- わざとむし
わざと無視をする

ほうき ほうにん ④ 放棄・放任

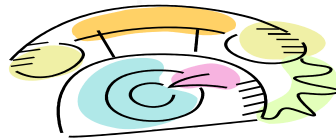
- しょくじ あた すいじゃく
食事を与えず、衰弱させる
- かいじょ ほうち
介助をせず、放置する

けいざいてきぎゃくたい ⑤ 経済的虐待

- ねんきん ちんぎん わた
年金や賃金を渡さない
- せいかつ ひつよう かね わた
生活に必要なお金を渡さない



うけつけ そうだんまどぐち 受付・相談窓口



つうほうとどけでさき
通報届出先

おびひろしほけんふくしぶしょうがいふくしか
帯広市保健福祉部障害福祉課

じゅうしょ
住所

〒080-8670

おびひろしにし じょうみなみ ちょうめ ほんち
帯広市西5条南7丁目1番地

でんわ
電話

0155-65-4147(平日 8:45~17:30)

0155-24-4111(夜間・休日 市役所代表電話)